

受験申込書・資格経歴等審査書・受験番号票の記入要領

【共通】

- (1) 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。
- (2) 受験申込書・資格経歴等審査書・受験番号票のそれぞれの太枠の中をもれなく記入してください。元号（令和・平成・昭和）等は○で囲んでください。（※印の項目は記入不要）
- (3) 記入にあたっては、黒色のペン又はボールペンを使用し、かい書ではっきり手書きしてください。擦ると消えるボールペンは使用しないでください。
- (4) 記入もれや記載事項に不備がある場合は受け付けられません。

【受験申込書】

- (1) 申込書に貼付する写真は、申込日の1ヵ月以内に撮影したもので、帽子をつけずに上半身を正面から撮影して、本人と確認できるものでなければなりません。（縦4cm×横3cm程度）
- (2) 住所は、郵便物が確実に届くように書いてください。
- (3) 連絡先は、住所以外に緊急連絡先があれば記入してください。
- (4) 資格については、該当するもの1つに必ずチェックをしてください。「運転免許」については、免許の種類及び取得年月日を記入してください。
- (5) 学歴（中学校は卒業年のみ記入）・職歴は、最終のものから順に記入してください。

※ 郵送で受験申込みする場合は、

- ① 左の受験番号票を、85円の郵便はがきの裏にはがれないように貼り付け、はがきの表に、受験番号票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。
- ② 封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記した上で、受験申込書、資格経歴等審査書、受験番号票（①のとおり郵便はがきの裏面に貼り付けたもの）を久留米市教育部総務まで郵送してください。必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。

切り取り線

令和6年度 久留米市教育委員会職員採用試験 (任期付職員)	
受験番号票	
職 種	事務職 スクールソーシャルワーカー
※受験番号	B —
ふりがな	
氏 名	
【試験日】 日 時：令和7年3月2日（日曜日） 午前9時30分以降集合 会 場：久留米市庁舎17階 久留米市教育委員会教育部総務 〒830-8520 久留米市城南町15-3 TEL 0942-30-9213 FAX 0942-30-9719	

★郵送による受験申込みの場合は申込者の住所、氏名を記入した郵便はがきの裏面にはがれないように貼り付けてください。